



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町 4 - 3 - 8
担当
TEL (03) 3270-2701
FAX (03) 3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2024/07/22
SDS整理番号 72813736

製品等のコード : 7281-3736

製品等の名称 : 硫化ニッケル()

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 合成中間体、触媒、リチウム電池正極用 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



Ni = S

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性
呼吸器感作性 : 区分1
皮膚感作性 : 区分1
発がん性 : 区分1A
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1 (呼吸器)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報
吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
発がんのおそれ
長期又は反復暴露による呼吸器の障害

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ミスト、蒸気などの吸入を避けること。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

【救急処置】

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。
ばく露又はその懸念がある場合: 医師の診察、手当を受けること。
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合: 医師の診察、手当を受けること。
呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。

汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	硫化ニッケル() (別名) ニッケル()スルフィド、硫化ニッケル (英名) Nickel() sulfide、Nickel sulfide (EC名称)、 Nickel sulfide (NiS) (TSCA名称)
成分及び含有量	:	硫化ニッケル()、99.9%以上 ニッケル(Ni)含量 = $99.9 \times 58.6934 / 90.75 = 64.6\%$
化学式および構造式	:	NiS、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	90.75
官報公示整理番号	:	(1)-521
化審法 安衛法	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	16812-54-7
EC No.	:	240-841-2
危険有害成分	:	硫化ニッケル()

4. 応急措置

吸入した場合	:	呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 呼吸に関する症状が出た時は、医師に連絡する。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	:	皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、流水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外して洗うこと。洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:		
眼、皮膚、粘膜に接触すると刺激性があり、発疹や焼け付き感を引き起こすことがある。		

5. 火災時の措置

適切な消火剤	:	本品は不燃性である。 周辺火災に応じた消火剤を使用する。 散水、噴霧水、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、泡消火剤
使ってはならない消火剤	:	棒状注水(本品があふれ出て、有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。)
特有の危険有害性	:	火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがあるため、煙をすわないこと。消火する時は保護具をつけること。
特有の消火方法	:	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	:	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣(耐熱性)を着用する。 風上から消火活動を行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	
:	漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。 風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項	: 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
回収、中和	: 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	: 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 粉じんの発生を防止する。粉じんの堆積を防ぐ。
局所排気・全体換気	: 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
安全取扱い注意事項	: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 湿気、水、高温体との接触を避ける。
保管	
技術的対策	: 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
保管条件	: 混触危険物質から離して保管する。 直射日光を避けて保管する。 高温多湿場所を避け、容器を密閉して保管する。 必要に応じ施錠して保管する。
容器包装材料	: ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 0.1mg/m ³ (Niとして)
許容濃度 (ばく露限界値、生物学ばく露指標)	: 0.1mg/m ³ (Niとして; 水溶性でないNi化合物が対象)
日本産衛学会	: TLV-TWA 0.1mg/m ³ (Niとして)
ACGIH	: TLV-TWA 0.1mg/m ³ (Niとして)
設備対策	: 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (防じんマスク) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (ニトリル製、塩化ビニル製など) を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 粉末
色	: 黒色
臭い	: データなし
pH	: データなし
融点	: 976
凝固点	: データなし
沸点	: 分解
引火点	: 不燃性
可燃性	: 不燃性
爆発範囲	: 爆発性なし
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 3.13
密度又は相対密度	: 5.5 g/cm ³ (20)
比重	: データなし
溶解度	: 水にほとんど溶けない (0.00036g/100g at 18)。
オクタノール/水分配係数	: データなし

発火点	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
水反応可燃性化学品	: 水に対して安定（水に不溶、Lide（84th, 2003））であると考えられるので、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）	: 通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸と混触すると反応し、有毒な硫化水素ガスが発生する。 強酸化剤と反応することがある。
避けるべき条件	: 高熱、日光
混触危険物質	: 強酸化剤、強酸
危険有害な分解生成物	: 硫化水素、ニッケル酸化物のヒューム

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 分類できない。 経皮 分類できない。 吸入（蒸気） 分類できない。 吸入（粉じん） 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない。
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: 分類できない。
呼吸器感受性	: DFGで呼吸器感受性物質（MAK/BAT（2005））に分類されており、また、ニッケル化合物としては、日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告（2005）で気道感受性物質（第2群）（産衛学会勧告（2005））に分類されているため、呼吸器感受性ありと考えられ、区分1とした。 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ（区分1）
皮膚感受性	: DFGで皮膚感受性物質（MAK/BAT（2005））に分類されており、また、ニッケル化合物としては、日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告（2005）で皮膚感受性物質（第1群）（産衛学会勧告（2005））に分類されているため、皮膚感受性ありと考えられ、区分1とした。 呼吸するとアレルギー、喘息、又は呼吸困難を起こすおそれ（区分1）
生殖細胞変異原性	: 分類できない。 in vivo試験の結果がない。なお、CHO細胞、V79細胞、CHOAS52細胞を用いた突然変異試験（IARC 49（1990）；ATSDR（2005））で陽性に結果、FM3A細胞、チャイニーズハムスター胎仔細胞、CHO細胞を用いる染色体異常試験で陽性の結果（IARC 49（1990）；EHC No.108（1991））が得られている。
発がん性	: ニッケル化合物についてIARC（IARC 49（1990））でグループ1に、日本産業衛生学会（産衛学会勧告（2005））で第1群に、NTP（NTP RoC（11th, 2005））でK1に、EUでカテゴリー1に、また、不溶性ニッケル化合物についてACGIH（ACGIH 7th, 2001）でA1に分類されていることから、区分1Aとした。 発がんのおそれ（区分1A）
生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 分類できない。 なお、ニッケル化合物のヒトでの急性毒性としては「悪心、下痢、眩暈、頭痛」（ECETOC TR33（1989））がみられた。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 厚生労働省報告では、職業的にニッケル酸化物や金属ニッケルの0.04mg/m3以上の濃度にばく露している労働者は、呼吸器疾患で死亡する確率が高いとされ、また、ニッケル精錬とニッケルメッキ作業者に鼻炎、副鼻腔炎、鼻中隔穿孔、鼻粘膜異形成の報告がある（厚生労働省報告：ニッケルおよびその化合物有害性評価書（2009））。これにより区分1（呼吸器）とした。 長期又は反復ばく露による呼吸器の障害（区分1）
誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)	: 分類できない。
残留性・分解性	: データなし

生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国内規制（適用法令）	
陸上規制	: 特段の規制なし（非危険物）
海上規制	: 特段の規制なし（非危険物）
航空規制	: 特段の規制なし（非危険物）
国連番号	: 非該当
国連分類	: 非該当
品名	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	: 非該当
特別の安全対策	: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第418号「ニッケル化合物」、対象重量%は 0.1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第418号「ニッケル及びその化合物」、 対象重量%は 0.1) (令別表第9) (注) 令和7年4月1日以降、政令番号: 令別表第9の第24号に変更 特定化学物質等第2類物質、特別管理物質、管理第2類物質 「ニッケル化合物(粉状の物に限る。)」 (特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号) 作業環境評価基準「ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、 粉状の物に限る。)」 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の 使用義務物質 ・特化則等の特別規則「ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、 粉状の物に限る。)、対象重量%は 1」 (安衛則第594条の2)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: ・種 別 「特定第1種指定化学物質」 ・政令番号 「1-355」 ・管理番号 「309」 ・物質名称 「ニッケル化合物」
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
船舶安全法(危規則)	: 非該当
航空法	: 非該当
海洋汚染防止法	: 非該当
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質/優先取組 (中環審第9次答申(別表1)の148、中環審第9次答申(別表2)の16) 「ニッケル及びその化合物」(* 優先取組物質はニッケル化合物)

水質汚濁防止法	: 指定物質 (施行令第三条第三項) 「ニッケル及びその化合物」
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制 (別表第1の16項) HSコード : 2830.90 第28類 無機化学品 ・輸出統計番号 (2024年1月版) : 2830.90-000 「硫化物及び多硫化物 (多硫化物については、化学的に単一であるかないかを問わない。) - その他のもの」 ・輸入統計番号 (2024年4月1日版) : 2830.90-000 「硫化物及び多硫化物 (多硫化物については、化学的に単一であるかないかを問わない。) - その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:	
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ		化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ		化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧		中央労働災害防止協会編
化学大辞典		共同出版
安衛法化学物質		化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)		医歯薬出版
化学物質安全性データブック		オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)		三共出版
化学物質の危険・有害性便覧		労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances		NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構)	HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター	HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。